**令和　　年　　月　　日**

**空き家等の活用を希望される方**

**いけだ暮ＬＡＳＳＥＬ　物件登録申請シート**

いけだ暮ＬＡＳＳＥＬでは、空き家・倉庫・空き地等をお持ちの方と池田での暮らしを希望する方とのマッチングを行っております。いけだ暮ＬＡＳＳＥＬにご登録いただくと、空き家・倉庫・空き地等を探している方にご紹介させていただきます。円滑に進めるため、以下にご記入くださいますようお願いいたします。（実際の所有者か納税義務者の方にお願いします。）

■お 名 前

■ご 住 所

■電話番号

■登録したい物件の所在地（書ききれない場合は別紙に記入・添付）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 場所 | 所有者 | 面積 | 活用方針等 |
| 空き家 |  |  |  | □譲渡  □売買（　　　　　　　　円）  □賃貸（　　　　　　　　円）  □その他（　　　　　 　　 ） |
| 空き家の底地 |  |  |  | □譲渡  □売買（　　　　　　　　円）  □賃貸（　　　　　　　　円）  □その他（　　　　　　　　） |
| その他の土地 |  |  |  | □譲渡  □売買（　　　　　　　　円）  □賃貸（　　　　　　　　円）  □その他（　　　　　　　　） |
| 倉庫  その他 |  |  |  |  |

注）登記地目が「田」や「畑」の場合、現況が「宅地」でも登記変更等の手続きが必要となります。

■物件情報の公開の可能な方法について

□役場での掲示（役場１階いけだ暮ＬＡＳＳＥＬブース）

□インターネットでの掲示（いけだ暮ＬＡＳＳＥＬフェイスブック他）

□雑誌での掲示（全国紙「田舎暮らしの本」等）

※インターネットや雑誌で公開いたしますと成約率があがる傾向にあります。

■今回登録をご希望の物件について

　１．どんな思い出がありますか？

　２．気に入っている部分は何ですか？

【ご注意】

ご登録を希望された空き家等が、再活用するには厳しいと判断された場合、ご登録のご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、いけだ暮ＬＡＳＳＥＬでは空き家・空き地の管理等は行っておりません。ご登録の可否に関わらず、空き家等の管理は、所有者さまの方で責任をもってお願いいたします。

その他備考・ご意見など